

令和2年度 第1回北海道森林管理局保護林管理委員会

議事概要

1.日時及び場所

令和2(2020)年11月4日(水) 14:00～16:30
北海道森林管理局 大会議室(3階)

2.議事

- (1)委員長等の選任について
- (2)生物群集保護林の地帯区分の検討について
- (3)狩場山周辺の保護林拡充について
- (4)その他

3.議事概要

(1) 委員長等の選任について

- ・ 委員長として、吉田委員(森林総合研究所北海道支所長)が再任された。
- ・ 小委員会委員として、北村委員、玉田委員、中田委員が選任された。

(2) 生物群集保護林の地帯区分の検討について

(委員からの主な意見)

- ・ 別寒辺牛生物群集保護林で「保全利用地区は設定しない」という案だが、希少淡水魚産卵床が保護林外の国有林内にある。希少淡水魚産卵床を要所として保護林の中に含まれるようにバッファを拡大してほしい。
- ・ 希少淡水魚産卵床に関するデータ・情報を関係機関から収集して、保護林拡充の参考とするべきである。
- ・ 生物群集保護林として、タンチョウなどのほか、淡水魚、淡水貝類の関係も含めた保全を検討してほしい。
(事務局)希少淡水魚産卵床に関しては広域的な生態について詳細な調査の必要がある。環境省との連携を行いつつ資料収集等を行い、現状の分析を行った結果を第2回委員会にて回答したい
- ・ 別寒辺牛生物群集保護林の一部は、道立の自然公園から国定公園に指定される。保護林との関係や、国定公園と保護林制度とのバランスについて教えて欲しい。
(事務局)保護林内の一部が、今回の国定公園のエリアになる、と聞いている。保護林との調和がとれるよう北海道庁と調整していきたい。
- ・ 別寒辺牛生物群集保護林に外接するパイロットフォレストのカラマツ人工林について、具体的にどのような施業を進めるのか。春先の産卵場所が泥で埋まらないよう、冬場の伐採にしたり、負の影響を与えないようにするべき。
(事務局)基本的な外接森林の取扱いを踏まえつつ、今年度検討しているパイロットフォレストの200年超長伐期化を想定した検討委員会での意見も踏まえ、どの場所で長伐期化が可能なのか、可能であればどういった施業をしていくのか、場所に応じた対応を検討する。
- ・ 別寒辺牛生物群集保護林で「保護林内に入る釣人が多い」と記載されているが、保護林内の釣りの行為

規制はどうなっているのか。

- ・ 釣人は悪人ではなく、一緒に保全していく対象とすることも重要。釣人へはキャッチ&リリースのお願いをするとともに、地域の自治体と一緒に保全しあう関係を築くと良い。

(事務局)一般論として国有林へ入林する場合は、入林届を出してもらおうようお願いしているが、釣人の入込については実態の把握が必要。河川生態系への影響が起きているのかについては、充分注意する。

(3)狩場山周辺の保護林拡充について

(委員からの主な意見)

- ・ カニカン岳と長万部岳について除外されているが、希少種が今の段階では未確認でも生育している可能性はかなり高いので、除外の理由が未確認ということだけならば、そこも範囲に入れてほしい。
- ・ 泊川源流部の保護林のボトルネック部分について、長万部岳、カニカン岳、メップ岳の自然維持タイプになっているところを保護林として取り込み、新しく作る森林生態系保護地域のプロポーシオンをできるだけ円形に近い状態にすることで、生態系保護地域の国際的な評価が高くなる。
- ・ 本来のブナ林を保護するという観点から、ブナ分布域として長万部岳とカニカン岳も含めて、もう少し広めに保護していくという考え方が良い。可能であればブナ林の分布調査も追加したほうが分かり易い。
- ・ 長万部岳、カニカン岳より東側に位置する美利河・二股自然休養林周辺はブナの材積が高く、またクマタカのパテンシャルマップでも営巣指標が高く人工林も少ないことから、この辺りも含めてほしい。
- ・ 保護林のコアで人が踏みいれると傷むところは保護するべきだが、利用しながら保全していく考えも必要。休養林も周りに保護林あることは全体としては良い。

(事務局)カニカン岳と長万部岳周辺は自然維持タイプになっており、現状でも自然の状態を維持する方針のエリアとなっているが、国際基準に則したエリアをとるという観点で今一度検討をすすめたい。

本来の保護対象であるブナの分布も考慮に入れ、美利河・二股自然休養林および周辺については、レクリエーションの森としてどこまで調和できるかを検討する。

第2回委員会では、コアとバッファを含めた状態で、全体エリアを再度提示する。

- ・ 泊川上流域などの施業予定のところは、ある程度整備しているが、それ以外のところは天然林化していくのか。

(事務局)北海道森林管理局においては、天然林を活用した森林づくりを基本的な考え方としている。泊川流域の人工林についても、それぞれの林小班ごとに現状を踏まえながら適切な施業をしていく。

(4)その他

- ・ 保護林の社会的な認識がまだ低いと感じるので、認知度を上げるためのPRなど、内部での検討や、アピールする仕組みを考えてほしい。

(事務局)北海道森林管理局ではホームページ等で保護林の指定状況について積極的に示すとともに、本庁とも連携して認知度を高めるPRに取り組むたいと考える。

以上